

平成 30 年度 第 1 回 子ども権利委員会会議録

- I. 開催日時：平成 30 年 6 月 5 日（火） 15：00～16：30
- II. 場 所：名張市役所 1 階大会議室
- III. 出席者：子ども権利委員会 委員長、副委員長、委員 6 名
事務局：福祉子ども部長、子ども家庭室長、子ども家庭室員 3 名
子ども相談員
- IV. 内 容：1. 委嘱状の交付
2. 挨拶
3. 委員長、副委員長の選任について
4. 議事
- (1) 平成 29 年度ばりっ子すくすく計画(第 3 次)関連事業実績報告
- (2) ばりっ子会議の運営について
- (3) 第 52 回三重県人権・同和教育研究大会（伊賀・名張大会）分科会報告で
の子ども条例・ばりっ子会議の報告について
- (4) その他 ・ばりっ子すくすく講演会（子ども条例啓発のための講演会）

【質疑・意見交換】（委：委員長 ○：委員 ⇒：事務局）

- (1) 平成 29 年度ばりっ子すくすく計画（第 3 次）関連事業実績報告

＊事務局説明 （省略）

委 ありがとうございます。進捗状況等、質問がありましたらどうぞ。

○ ばりっ子会議の事について。「『ばりっ子会議』からの市長への提言がここ数年ない」と言うことが、事業を担っていただいている MIK 運動さんに伝わっていて、そういう方向で話し合いが進んでいるのかが見えてきません。かつては、提言により歩道が整備されたとか、駅の階段に手すりが付いたとか、給食に「ばりっ子給食」が取り入れられたとかがありましたよね。

やはり、年に一つくらいは子ども達が会議をして、その中で形が出来上がっていくというものがあればいい。モールの運営も一つの形なのでしょうが、それ以外に、日頃、子ども達が感じている名張市の不具合や、子ども達だけではなく、お父さん、お母さん、おじいさん、おばあさんが使いやすい、生活しやすいものにという発想はたくさんもっていると思いま

す。そこに関わる大人が、その発想を提言につなげていってやらないと。その辺りは伝わっているのでしょうか。

⇒ そのことについては、次の議題のところで触れようかと思っていたのですが、ここで話をさせていただきます。今、質問があったことは、事務局の中での課題の一つで、たくさん子どもさんが集まっていたけど、モール自体は盛況なのですが、最初の目標である市政への提言というところが途絶えてしまっている。モールはモールとして盛況なので、それに乗っかるような形で何かできないかということ、考えております。

ぱりっ子会議の参加募集をかけて今、36名集まってくれています。そこに、皇学館大学の山本先生が皇学館大学の学生を巻き込んだ形の協力を申し出ていただきました。どのような形になるのかわかりませんが、皇学館大学と協力しながら、今年はモールに市政への提言を加えていこうと考えています。この“ぱりっ子会議参加者募集！”のチラシに、“市政への提言をみんなで考えていきましょう”みたいな一文を入れたら良かったのですが、間に合いませんでした。会議の中ではその方向で進めていこうと考えております。

○ モールでの印象で、積極的に「いらっしゃいませ」などと言える子は活発に関わって行けるのだろうけれど、引っ込み思案な子どもであると、問題意識は持っていてもなかなか発言できなかったりするんだろうと思う。

そういう時に、日頃から思っている事を引き出してあげる場があれば、そのような子どもにも光があたるのかなと思っています。

⇒ ぱりっ子会議が、6月10日日曜日に第1回目がありまして、皇学館大学の学生さんが入って下さいます。いつもはMIK運動さんにお任せしているのですが、私どもも入らせていただき、学生さんの力を借りながら、うまく発言できない子どもの意見も引き出し、取り入れていけたらと思っています。

○ これに参加している子どもさんの学年構成はわかりますか？

⇒ 学年構成までは、私たちは把握しておりません。

○ 会議の名称は子ども会議とか、ぱりっ子会議になっていますよね。

子ども達に市長や市に対する意見はないかと言っても、子ども達はそれがどういうものか、言ってもどうなるのか、わからないところがあると思います。例えば、議会があるときに傍聴し、議場の雰囲気や、意見をどのように取り上げ、決めていくのかを見ることで、自分たちも何か言えるのかなと思ってくれたりする。唐突に、何か意見はありませんか？と聞いても、何か意見は出てくるのでしょうか。子ども達が実際に議会を見学体験

することで初めて、市政に対する問題意識を持ってくれると思います。大人の側から、提案みたいなことをしてあげることはできないんですか。

○ はじめにお店ありきで、大人でさえもそこから外れた考え方をしていないような感覚を受けます。人数を集めるためには、確かに有効ですが、ある程度定着して、プラスされるものを考えた時、そのようなことがあれば、とても子どもたちにとって良いことだと思います。自分が子どもだったらとてもうれしいのですが。

○ 昔、三重県の行事で議場まで子ども達が入って、実際に意見を言ったりしたことがあります。

○ 『参加する権利』があると言っても、実際それがどんなものなのか、私たちが子ども達に知らせてあげるのも大人の役目だと思います。モールのお店屋さんごっこも、それを継続しつつ、子ども達自身の意見を言える機会であったり、環境づくりであったりというのを大人が投げかけて、子どもが拡げていく形の、その役目を担えたらなと思うのですが。

⇒ 第1回ばりっ子会議の事前打ち合わせで、MIK 運動さんと、皇学館大学の先生、学生さんとで話し合う中で、まず、市長さんって何をする人かというところから始めないとダメではないかと、先生から提案いただいています。

○ 極端な話、その会議にたとえ 5 分でも市長が顔を出せないかと思っています。

⇒ おっしゃる通りで、その辺りの議論は出てきており、学生さんと共に考え、作り上げていきたいと思っています。

○ 地域づくり組織の中で、地域づくり版の子ども会議開催の試みがあり、その子ども達の意見が市政にも影響を与えるという形になっていくのもいいかなあとは思っています。今年は初めての試みですね。

委 モールだけではなくて、その他の子ども達の意見もどうしたら吸い上げられるか？なども学生さんや先生に、目いっぱい問い掛けていただきたいと思っています。

○ 委託事業であれ、学年構成を知らないという事が、少しショックでした。やはり、市としても把握していただきたい。

⇒ 人数は確認していたのですが、構成メンバーまでは把握しておりませんでした。早速確認したいと思っています。

補足ですが、11月のばりっ子モールの中で、子ども相談室の啓発のブースを作って、ミニ相談室を開設できたらと考えています。

委 ほか、ご意見ございませんか。では、次に移ります。

(2) ぱりっ子会議の運営について

⇒ さきほど(2)の議題についても議論されましたので次の議題へ移ります。

委 では、次の(3)の議題について、事務局より説明をお願いします。

(3) 第52回三重県人権・同和教育研究大会(伊賀・名張大会)分科会報告会での、子ども条例・ぱりっ子会議の報告について(資料3)

＊事務局説明 (省略)

委 ご質問等ありますか？

○ これって、せっかくなのでぱりっ子会議の子どもたちも参加したらどうでしょうか？

⇒ 事務局と、MIK運動の担当の方が入っていただいて、ぱりっ子会議の運営を、ご紹介いただくという形で発表します。

○ その子たちの活動報告をするわけだから、その子ども達を連れて行って、その発表の場に居るだけでも、アピールできるのではないかなと思います。

⇒ 登壇する訳ではなくて、そのフロアに子ども達がいて…というようなご提案でしょうか？

○ 大人の会議なので、子ども達に何か発表してもらうのは、ちょっと酷かも判らないですが、雰囲気味わってもらえたら良いと思いますが。

⇒ そうですね。

委 県の主催者と打ち合わせをしてもらえますか？。

○ 以前に、歩道の整備を提案した子どもに来てもらって、『あれは私が提案しました』というような実践報告をしてもらうなど。

⇒ 確かに良い機会であると思いますので、打ち合わせさせていただきます。

○ 名張市内ですね。

⇒ 会場は名張市内です。

○ 参加しやすいし、いい経験ができるとおもいますよ。

○ 初期の子どもらに来てほしいね。参加者の記録とか残っていますか？

⇒ 手紙等いろいろ残ってます。MIK運動さんが残していただいています。

○ 実は私、この社団法人(三重県人権教育研究協議会)へ3年間派遣で行っていましたが社会教育分野はレポートがなかなか出ないので、時間

はたっぷりあると思います。

余談ですが、今、名張は、18歳で子ども達が出て行ってしまうというので、小中学校で「なばり学」という、名張の伝統をもう一度見直して名張市に残ってくれる子ども達にしようというのを学校教育の分野でやっているんですが、同様にばりっ子会議をやってきた子ども達が『あつ、名張ってこんな風になるんだ』と体感してもらえたら。分科会場に入ることは、小学生でも決して違和感のあることではないです。子ども達と一緒にやってきたというのが見たらわかるので、質問されているいろいろな説明するよりも、子ども達がその場に居ると当日は楽かな？もし了解が得られたらとても素敵かなと感じています。

委 調整をよろしくお願いします。

⇒ ありがとうございます。

委 ほか、質問ありますか。

○ ちょっといいですか？先程話が出ました、「なばり学」に子ども条例を載せる件で、その進捗状況がわかりましたら報告いただきたい。

⇒ 「なばり学」の後編ですが、本年度に作成することになっております。委員のかたに前回資料をお預けして、お願いさせてもらっています。「なばり学」のほうに、作成したリーフレットが全部入れば、それでOKですが、多分部分的なことになるでしょう。全部載らなかった場合については、学校のオンラインに提供し、子どもの権利学習に役立てていただく事は可能かと思います。

○ 紙面の都合で難しいという事ですね。

⇒ 丸々4ページは少し大きいかなということです。

委 他に何かありますか？なければ次の議題です。

(4) その他

ばりっ子すくすく講演会（子ども条例啓発のための講演会）

＊事務局説明 （省略）

委 ありがとうございます。ご質問はありませんか。
(質問なし)

⇒ いろいろとご審議賜りまして、貴重なご意見も頂戴いたしました。

今年度につきましては、ばりっ子会議にご意見も頂戴したのですが、事務局としてもこの辺りはずっと課題と思っている中で、ぜひとも取り組んでいきたいと思っております。子ども条例の認知度をあげると

というのが、もう一つ考えているというのがありますが、今年度は、ばりっ子会議を頑張っていきたいと思います。皆様方のご意見を頂戴しながら、また報告もさせていただきながら、取り組んで参りたいと思いますので、ご審議の方、よろしくお願いします。

次回につきましては、事業推進の部分を、夏頃に報告させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
本日はありがとうございました。